

## 第8章 イスラエル新戦略構想とその含意 ——「ギデオン計画」と「国防軍戦略」を手掛かりとして

池田 明史

### はじめに

「もしわれわれがイスラエル＝アラブ和平プロセスを成功に導くことができるのであれば、イラクやアフガニスタンの問題等においてもアラブ諸国・湾岸諸国は我々の政策を支持しやすくなるだろう。それはまた、イランの弱体化をもたらし、(中略) シリアをイランの軛から解放し、イランの核武装への道がより困難になるようにその孤立化を促すかもしれない。」

これは、バラク・オバマ (Barack Obama) 米前大統領が就任前の 2008 年から再々にわたり示唆していた中東認識である。少なくとも 2011 年のいわゆる「アラブの春」の出来まで、オバマ政権の中東政策がこのような認識の上に立って構築されてきたことは明らかであるように思われる。パレスチナ紛争が、中東において最も発火しやすくまた各地に飛び火しやすい問題であるとの信憑は、オバマ政権に限らず歴代の米政権が、そして国際社会が継受してきたところである。

しかしながら、ドナルド・トランプ (Donald Trump) 米新大統領が誕生した 2017 年初頭の中東において前景化しているのは、各地におけるイスラームのスニ派とシーア派との対立抗争であり、アラブ人とペルシャ人、またトルコ人とクルド人との輻輳的敵対であり、シリアとイラクに蟠踞する「イスラーム国 (Islamic State: IS/ Islamic State of Iraq and Syria: ISIS/ Islamic State in Iraq and the Levant: ISIL)」をめぐる錯綜した混沌であり、リビアの崩壊とイエメンの傀儡内戦に由来する多元的な武装闘争であり、様々な制裁をものともせず既存秩序への挑戦を貫徹しようとするイランの強烈な国家意思にほかならない。

「パレスチナ問題が中東のすべての問題の根幹にある」とする言説はもはやその信憑性を失い、イスラエルとアラブ諸国との和平実現こそが唯一中東を安定させる最大の要件であるとする所説が実効性を持たないことは誰の目にも明らかとなっている。構造的な地殻変動と形容するに足るこのような変化に直面して、パレスチナ問題の一方の当事者であるイスラエルは、旧来の対立図式を前提とした自国の伝統的な軍事的戦略構想の根本的な見直しを迫られつつある。しかしその見直しは、同国がこれまで維持し馴染んできた「イスラエル型文民統制」の内実の矛盾や、新たな政軍関係の構築に伴う厄介な課題を曝け出す可能性を孕むものとなろう。本章では、イスラエルの新たな軍事戦略が意味するそのような両義性について、最近公表され政策化された具体的な動きを材料として考察することとしたい。

### 1. ギデオン計画

2016 年 12 月 22 日、イスラエル国会 (クネセト) は、新年度 (2017/18 年) 予算を可決した。

この予算で注目される最大のポイントは、イスラエル国防軍 (Israel Defense Forces: IDF) が策定し、国防省・財務省が連携して調整した長期国防構想「ギデオン計画 (Gideon Plan: GP)」<sup>1</sup> が承認され、今後 5 年間にわたってこの計画にしたがってイスラエルの安全保障の軍事的枠組みが再編されるというところにある。過去数年、常に単年度予算の編成に終始してきた IDF が五か年という長期の国防計画を提示したのも異例なら、予算配分をめぐる激しく対立し、攻防を繰り返してきた国防省と財務省が一転して協働関係に入ったという点も唐突な印象を与えるものであった。

もとより、GP 自体は 2015 年夏にはその大枠が公表されており、それが建軍以来の IDF の変質を意味するか否かといった関心を夙に呼んでいた。すなわちそれは、予備役主体の国民軍として出発し、「ユダヤ人国家イスラエル」の国民統合の結節点として機能してきた IDF が、高度な専門技能を持つ職能軍としての様相を著しく強める内容を含んでいるからである。

GP に盛り込まれた主要な変更を列挙してみると、1) 現役士官・下士官 (職業軍人) を 2,500 人削減、2) 呼集予備役を 10 万人削減、3) 予備砲兵旅団・予備軽歩兵旅団の削減、4) 司令部要員の 6% 削減、5) 戦闘職種およびこれと密接に関連する職種以外の職域 (教育総監部、従軍ラビ局、予備役総監、女子兵担当参謀総長補佐、軍事放送局、軍事検閲局等) を民間に移管、6) 北方戦域軍司令官と陸軍司令官とを統合<sup>2</sup>、7) サイバー戦司令部の創設<sup>3</sup>、8) 新鋭水上艦船および潜水艦の調達<sup>4</sup>、9) F-35 戦闘機の調達、無人機の調達<sup>5</sup>、重層的防空システムの整備<sup>6</sup>、といったところが目に付く。

また人事面で目立つのは、職業軍人とりわけ士官の除隊年限の変更である。従来は、士官任官後 7 年で現役残留か予備役編入かを選択し、現役に残留した場合、特段の問題なければ平均 48 歳の予備役編入まで現役にとどまるといったシステムであったのが、GP によってすべての現役士官は 38 歳の時点で少佐もしくは中佐の階級に達していなければ強制的に除隊させられるという制度に改められることとなった<sup>7</sup>。現役に残れた士官も、平均 43 歳の時点でさらに昇任していなければ予備役編入を余儀なくされるというものである。

これら一連の内容を見てみると、GP の目標が「量より質」を軸とした IDF の構造改革にあることが見えてくる。「より若く、より専門的で、より戦闘的で、より機動的」な戦力構成を目指すものと評価することができよう<sup>8</sup>。

## 2. 「国防軍戦略」文書

GP とほぼ軌を一にして、その背後にある IDF の新たな軍事ドクトリンが公表されている。「IDF 戦略 (IDF Strategy: IDFS)」と題された全 33 頁の小冊子であるが、実は正規の公文書の形で IDF のドクトリンが公表された事例は過去に存在しない<sup>9</sup>。2007 年にメリドール (Dan Meridor) 委員会が報告書の形で軍事ドクトリン草案を上程した事実はあるが、政府の認めるところとはなっていない<sup>10</sup>。したがって、この IDFS は、イスラエル建国史上初の公的な軍事ドクトリン文

書ということになる。

IDFS はまず、メリドール委員会報告にてすでに定められたイスラエル国家の「国民的目標 (National Goals)」を確認し、これを踏襲する。すなわち、イスラエル国家は、1) 国家の存立を保全し、国土の統一性と国民の安全を防衛する<sup>11</sup>、2) 国家がユダヤ人国家であり、民主国家であり、ユダヤ民族の郷土であることを保全する、3) 国家の社会的経済的国力を保全する、4) 国家の地域的及び国際的地位を強化するとともに、隣接諸国との和平関係を模索する。そのうえで、IDFS は、イスラエル国家の置かれた戦略環境の激変について次のように分析している。

第一に、過激で暴力的な重武装の非国家主体 (Non-State Entity: NSE) ないし疑似国家 (Sub-State: SS) の脅威が、イスラエルに隣接する諸国家の軍事的脅威と入れ替わった<sup>12</sup>。レバノンやシリアのヒズブッラーやガザのハマースがその典型である。その他のイスラーム聖戦主義集団等とも敵対しつつあるが、この両者と同等のレベルの脅威を呈するまでには至っていない。21世紀に入って、イスラエルはこれらの非国家主体と5度にわたって全面的な軍事衝突を余儀なくされた<sup>13</sup>。

第二に、こうした脅威はいまやイスラエルの都市部人口集中地域や戦略的中枢部を十分な火力によって脅かすことができ、イスラエルの社会的抗堪性や国家の継戦能力を潜在的に阻害する能力を持つ。かかる脅威はその量、速度、射程、精度、弾頭、および残存能力等において常に増強されつつある<sup>14</sup>。それらの高度な軍事能力は陸・空・海各戦域における IDF の攻勢能力を掘り崩しかねない。また、2014年ガザ戦役「護りの刃 (Protective Edge)」作戦で見られたように、広汎な地下トンネルのネットワークを用いた越境攻勢なども新たな脅威となる<sup>15</sup>。

第三に、これらの非国家主体・疑似国家 (NSE/SS) は、イスラエルからの反撃や報復を回避し、あるいは彼らに対する防衛戦争の正統性の剝奪を企図して、非戦闘地域ないし住民密集地を策源地とし、意図的にそこから攻撃を発起する<sup>16</sup>。したがって、かかる戦争の態様は、単純な軍事領域を凌駕し、必然的に法的、人道的、報道的領域を網羅する形態をとることになる。

第四に、年来累積されてきたイスラエルに対する国際的批判は、国家の国際社会における声望・地位を台無しにしている。そのことが、非戦闘地域・住民密集地に巣食う武装勢力に対する攻勢防御行動の正統性の獲得を困難としている。この問題の根幹に、パレスチナ和平の蹉跎が介在していることは否定できない<sup>17</sup>。

第五に、安全保障関連経費の必然的増大は、そのまま国家経済・社会への必要経費の投入を圧迫し、中長期的な国力の逼迫・疲弊を招来する<sup>18</sup>。

以上が IDFS に盛り込まれた戦略情勢見積もりの大枠である。注目すべきは、これがネタニヤフ (Benjamin Netanyahu) 政権下の IDF 参謀本部が提示した公的文書であるにもかかわらず、ベンヤミン・ネタニヤフ首相自身が繰り返し主張してきた最大の実存的脅威、すなわちイランの核武装については(少なくとも明示的には)一言の言及もないというところにある。ここに、イスラエルにおける政治指導層と軍事指導層との間の脅威認識の齟齬を嗅ぎ取ることができ

る<sup>19</sup>。

軍事指導層は、もともとイラン核武装が切迫しているとの判断に懐疑的であったのに加えて、いわゆる P5+1 (国連安保理常任理事国 5 かとドイツ) とイランの核合意の成立によって当面、すなわち GP の対象期間中にそれが実現する蓋然性は薄くなったとの立場に立つもののようである。もとより、IDFS においても、イラン核武装が懸念材料でないとされているわけではない。今後 5 年の時間枠のなかで何を優先するかという観点からの分析を示しているに過ぎず、「イスラエルと直接国境を接していない諸国家」による潜在的な奇襲攻撃に対する万全の備えを呼びかけている点には留意せねばならない。その上で、IDFS はイランによる直接の核攻撃という究極の脅威よりも、イランに支援され、使囀された NSE/SS のテロないし非正規戦闘の脅威への対抗を優先すべきだとしているのである。P5+1 との合意で対イラン経済制裁が緩和される場合、増大した石油収入などの流入で潤沢になった資金がイランによる反イスラエル武装勢力への支援拡充に振り向けられ、結果としてイスラエルに対するこれら NSE/SS の脅威は増大すると予測されるからである。

### 3. 「抑止」・「警戒」・「決戦」概念の再定義

以上のような戦略情勢見積りに立って、IDFS は、将来的な武力行使の類型を三つに区別する。通常類型 (Routine)、非常事態類型 (Emergency)、そして全面戦争類型 (Full-Scale Warfare) である。これらを分けるものは、動員される軍事的資源その他の国力の範囲と程度にほかならない。NSE/SS との闘争は基本的に非常事態類型が適用されるが、場合によってその増強型、すなわち全面戦争類型により近い準備を以て対応するとされる。すなわち、脅威に対して (殲滅にまで至らない程度に) その主要な戦力構成要素を粉砕するか、あるいは脅威から主要な戦略拠点を剥奪する戦闘を展開する。いずれの場合も、即応的な緊急対応の枠を超えつつ、しかし相手の全面的な崩壊を達成するまでの軍事的、経済的なコスト負担を避けて、長期的な戦略抑止の実現を目指すのである。2008-2009 年の「鉛の独楽 (Cast Lead)」作戦、2012 年の「守りの柱 (Pillar of Defense)」作戦、2014 年の「護りの刃 (Protective Edge)」作戦など、相手戦力の減衰を狙った火力の集中と限定的地上戦を組み合わせたガザに対する最近の大規模武力行使はいずれもこの類型に当てはまる。

IDFS は、NSE/SS との長期消耗戦を予期し、こうした戦略抑止の重要性を強調する。それは、繰り返して明確な勝利を積み上げることによって獲得される「累積的抑止 (Cumulative Deterrence)」効果にほかならない。「抑止 (Deterrence)」の概念は、「早期警戒 (Early Warning)」や「軍事的決着 (Military Decisiveness)」と並んで、もともとイスラエルの軍事ドクトリンの根幹を成す要素であった<sup>20</sup>。しかし、国家を取り巻く戦略環境の変質に伴って、これらの基本概念の内容も再定義が求められることになった。伝統的な抑止概念は、隣接する敵性国家との間の緊張関係が全面戦争に展開することを回避する手段として構想され、実施された。

そこでは、戦時と平時との比較的明確な状況区分があり得た。

しかしながら、脅威となる主体の変容と多様化とは戦略環境の質的变化に直結し、これに伴って戦時と平時との区分が限りなく曖昧化するような事態<sup>21</sup>がほぼ恒常化した現在、IDFは抑止、早期警戒、軍事的決着という伝統的概念をそれぞれ問い直す必要に迫られたのである。抑止とはいまや、脅威の主体であるNSE/SSが高度先端兵器等の調達をはじめとする戦力増強の企図を事前に粉碎する秘密諜報活動であり、その他通常類型に属する公然・非公然の武力行使を指すこととなった。すなわちそれは、「戦間期戦闘行動 (Campaign between Wars: CBW)」を意味する概念となったのである。

同様に、早期警戒概念も端的に武力行使に先立つ、あるいはこれに伴うサイバー戦など情報戦能力の優位とほぼ同義となり、また軍事的決着の内容も大きく変貌した。周辺アラブ諸国に比べて国土が狭隘で戦略的縦深性に乏しく、また人口面での圧倒的劣勢から常備兵力に余裕のないイスラエルでは、伝統的には、抑止に失敗して戦争を余儀なくされた場合、急速な予備役の動員システムを作動させて戦線を持ち堪え、相手の領土内で短期決戦に持ち込み、決定的な勝利を得ることが至上命題とされてきた。大兵力の常備展開はそのまま経済的社会的な労働人口の欠落をもたらし、軍事を支える国力の基盤を掘り崩す。また、動員した予備役を長期にわたって戦線に拘束することも、同様の結果に繋がる。

短期決戦主義は、したがって、建国以来のイスラエルの軍事的前提となっていた。また、たとえ短期決戦に勝利したとしても、決戦場が国内になれば国土の荒廃と産業活動の阻害とが長く後遺症として残存し、ここでも国力の衰亡を惹起する。伝統的な軍事ドクトリンにおいて最大の脅威と看做されたのは、第4次中東戦争で現実のものとなった隣接するアラブ諸国家からの奇襲挟撃である。これへの対抗戦略としてIDFが常に想定していたのは、優勢な航空戦力で敵の進撃を阻止しつつ予備役を大量急速に動員し、機を見て一挙に国境外に押し返し、敵領内で短期に決定的な戦勝を収めるというシナリオであった。このゆえに、IDFにおいては早期阻止戦力としての空軍に優先的に資源が配分されてきたのである<sup>22</sup>。

もとより、NSE/SSが主たる脅威主体に転換した現在の局面で、このような伝統的軍事ドクトリンもまたそのままでは維持できない。CBWという新たな概念の登場が物語るとおり、イスラエルは好むと好まざるとに関わらずNSE/SSとの長期持久・消耗戦を強いられるからである。もっとも、その長期持久・消耗戦に勝ち残るために求められるのは短期戦の累積的勝利にはかならないとIDFSは主張する。累積的抑止と同様の理路によって、レバノン、シリア、ガザ、場合によっては西岸というイスラエル本国の外で繰り返し短期的勝利を積み重ねることによって、抑止を達成すると同時に長期的安全保障も手中にできるのだという主張である。そこでの短期的勝利 (Victories) とは、「軍事作戦の政治的目標が達成されると同時に、作戦の結果、作戦発動以前よりも安全保障環境が好転している事態」を意味する。かくして、短期決戦による軍事的決着という伝統的概念は換骨奪胎されつつも継承されることとなった。

#### 4. 「防護」概念の登場

これらの戦略概念の再定義と並んで、新たにドクトリンに加えられた要素が「防護 (Defense)」概念である。イスラエル国防軍 (Israel Defense Forces) である以上、これまで防衛がドクトリンの戦略概念のなかに位置付けられていなかった事実は奇異に映るかもしれない。しかし、既述のようにイスラエルはその置かれた地政的・国家資源的制約から、攻勢至上主義を選択せざるを得ず、一旦緩急あれば、敵領内に進攻して短期決戦で決着をつけるというシナリオが国防それ自体であったといえる。国土後背地や人口密集地の防護を必要とするようになれば、その時点で万事休すであるとの国民的認識がそこに介在していた。予備役主体の市民軍 IDF の基幹兵力である予備役の動員・召集システムが機能しなくなるからである。しかしながら、累次のガザでの戦闘で次第に延伸するハマースのロケット射程や、2006年の第2次レバノン戦争においてヒズブッラーがイスラエル領内に撃ち込んだロケットやミサイルの量とそれ以降の備蓄を考えると合わせれば、これらの経空脅威に対する防護システムの構築は不可避となり、国内戦略拠点の防御優先序列の設定など、これまで等閑視されていた純然たる防衛インフラの整備が喫緊の課題となった。

「防護」概念の中核をなすのは、複層的対空迎撃システム<sup>23</sup>であるが、継戦能力の維持保全を最優先するために<sup>24</sup>、このシステムによっても人口密集地のすべてを網羅的にカバーできるわけではない。また、過去の戦訓から、地下トンネル網を使用した一部入植地への浸透攻撃の蓋然性も高くなっている。これらの状況から、「ユダヤ人帰還民の入植によるユダヤ人国家回復」を呼号して建国されたイスラエルにおいて、住民の一時的な集団疎開についても研究が進められることとなった。最終的には領土奪回を前提とするものではあっても、暫定的にせよ土地を明け渡して避難する計画が IDF の戦略構想の俎上に上るのは、イスラエル史上初である。

もとより、「防護」の必要が強調されることで直ちにイスラエルの攻勢至上主義に変化がもたらされると考えるべきではないだろう。むしろ、想定される経空脅威に直面した場合には、実効性のある防護システムが作動している間に、脅威の発起点・策源地を徹底的に叩くための激烈な攻勢を発動するというシナリオになっている。例えば、北方戦域 (シリア・レバノン正面、主敵はヒズブッラー) において事前策定されている攻撃目標は数万地点におよび、南方戦域 (ガザ正面、主敵はハマース) では数千地点がすでに定まっているという。その際、IDFS によれば、これまでともすれば過度の火力重視に陥ってきたきらいのある戦略策定・作戦立案は、火力と地上機動との相互補完性・有機的連動性に基軸を置いて構想されることになる。したがって今後の IDF に求められる戦力要素は、情報・諜報ネットワークと各級司令部および戦闘単位との間の結節化とその相互連結の革命的合理化にほかならない。

こうした観点からも、IDFS が唱道する高度のサイバー戦遂行能力の獲得は決定的に重要となる。IDF 各軍・方面軍・各級司令部に散在する「指揮、連絡、統制、コンピューター、および情報」 (Command Control Communication Computer Intelligence: C4I) 機能を一元的に集約し統括

するサイバー戦司令部 (Cyber Arm Command) の創設 (注3 参照) は、その意味で IDF の目指す方向を象徴するものとなっている。

## 5. イスラエル政軍関係の変容

ここに見てきたように、GP とその背後にある IDFS は、イスラエル国家を取り巻く新たな戦略情勢に即応させた実効性のある常備戦力の構築を目指すものである。しかし、それは同時に、これまでのイスラエル型「文民統制」のありようが大きく変化しつつあることを意味しているようにも思われる。すなわち、現代戦の内実が加速級数的に高度化し、これに伴って軍事上の専門的知見が現役の軍事指導層に独占される傾向が強まるにしたがい、一般国民が安全保障政策を根幹とする国家戦略の策定において、軍事指導層への全般的且つ包括的依存を強めているという傾向である。

これに対して、和平構想などを含めて明確な国家目標を提示しえないでいる政治指導層への一般国民の信頼は着実に減衰している。もとよりイスラエルの場合、政治指導層に占める予備役・退役の元高級軍人の比率の多さからすれば、政治が軍事を統制するという通常の先進国型の「文民統制」のモデルはそのまま適用できない。それでも政策決定主体としての内閣が、軍事的専門家集団である参謀本部以下の IDF を国家的見地から指揮し、統帥するという文民統制の理路は、イスラエルにおいても 1980 年代までは十分に実効的に作動していた。1982 年のレバノン戦争は当時のベギン (Menachem Begin) 首相がシャロン (Ariel Sharon) 国防相に「欺かれて」開戦したとされ、シャロンが南方戦域司令官等を歴任したタカ派の退役少将であったことから、「軍事が政治を引き摺り回した」との批判も多くみられた。しかし、政界進出にあたり軍から離れた段階で、シャロンが現役の軍中枢に直接の影響力を行使できたわけではなく、レバノン戦争開戦の決断は、あくまでも政治家としてのシャロンが内閣を説き伏せて行ったものであり、当時のエイタン (Rafael Eitan) 参謀総長以下の軍事指導層はその命令に忠実に従ったに過ぎない。

もっとも、イスラエルの政軍関係を取り扱うとき、常に問題となるのは、「民主的文民統制」が貫徹されていると信じて止まないイスラエル国民の自己イメージと、現実には必ずしもそのように明快に割り切ることの出来ない政治指導層と軍部との関係の少なからぬ乖離である。自己イメージにおいて必ず語られるのは、「軍事化されてはいても軍国主義化されていない」というパラドックスにほかならない。すなわち、第一に IDF をはじめとする暴力装置や安全保障機関が国民統合の結節点として国家機構の中枢をなし、戦場における将校や指揮官が国民の模範として称揚されるにもかかわらず、イスラエル社会ではいわゆる軍国主義的価値観の浸透は見られないという自己評価である。加えて、安全保障上の必然的な要請から、IDF が政治的意思形成に重要な役割を担っているにもかかわらず、多元的な政党政治を基幹とするイスラエルの議会制民主主義は十全に機能しており、IDF に対する文民統制は常に担保されているという信憑も重要で

あろう。

これらのイメージは、ともすれば自らに向けられる「兵営国家 (Garrison State)」というレッテル貼りに対抗して、イスラエル社会がこれを否認し、反論する主要な拠り所となってきた。そして事実、1948年の建国当時から1967年の第3次中東戦争に至る20年間においては、多少なりともそのような自己イメージに根拠がなかったわけではない。その残滓が1980年代まではなおそこそこに見られたのであった。

実態としては、イスラエルの政軍関係は凡そ次の五つの事情の相互作用の結果として立ち現れてきている。第一に、イーシューヴ時代から「独立戦争」を経て現代に至るまで、イスラエルの国家社会は間断なく国家間戦争 (Inter-States Warfare) ・全面戦争 (High Intensity Conflicts: HIC) ないしは内戦 (Intra-State Warfare) ・低強度紛争 (Low Intensity Conflicts: LIC) の中に置かれてきたという事実であり、第二に、そのような暴力的な環境にあっては、それが現実味を帯びているか想像の所産であるかはさておき、国家社会が「実存的脅威」に曝されているという社会心理が醸成されるとしても不思議ではない。IDF その他の暴力装置は、したがって、そうした「実存的脅威」から国家社会を物理的に防衛する決定的な組織として特別な地位を認められてきたのである。さらに第三に、特別な地位に置かれたにもかかわらず (あるいはそれゆえにこそ)、国家の安全保障にかかわる戦略的戦術的意思形成過程に果たすべきIDFの役割やその自律性の範囲は必ずしも明白でなく、このために戦争やLICにおいて指揮や統制の裁量がその後争点化しかねないという事情も汲んでおくべきだろう。第四に、イスラエル社会は「動員」を前提として設計されており、そのメカニズムを誰がどのように主導あるいは操作するかが問題となる。そして最後に、政府や議会といった政治指導層と、参謀総長を頂点とするIDFの軍事指導層との間の関係は、公的で一義的な組織間関係として把握するだけでは不十分であり、現役・予備役・退役の軍幹部 (およびその経験者) の政治・社会・経済各領域における人的ネットワークといった非公式の関係により多くを依存していると見るべきである。

イスラエルの政軍関係のその時々のあるいは、これら密接に関連する五つの要素ないし背景の積として構築されてきたという経緯を考えれば、それが「軍事化されてはいるが軍国主義化されていない」というイスラエル社会の自己イメージの信憑性を自動的に担保するものでないことは明らかであろう。とりわけ1967年以降ヨルダン川西岸・ガザ地区等を軍事占領支配の下においてから過去半世紀にわたるイスラエル社会の変貌は、あらゆる領域において著しい。

同時に、そうしたイスラエル社会そのものが、急速に流動する時代の潮流の中にあってこれに敏感に反応し、場合によっては変化の先取りに腐心しつつ自己変革を遂げてきたという事実も見逃せまい。そうした世界的な情勢変化の第一は、1980年代以降グローバルに拡大した新自由主義 (Neo-Liberal) 的な社会経済政策であり、第二には人口動態の変化と急速かつ大規模な都市化、そして第三に、1990年代以降のポスト冷戦期の脅威概念の変質といわゆる「軍事領域における革命的变化」 (Revolution in Military Affairs: RMA) の進展が挙げられよう。当然な



からこれらの変化は、相互に断ちがたく輻輳している。このような劇的・構造的な変化の連鎖に直面して、「軍事化」と「軍国主義化」をめぐるイスラエル政軍関係のパラドックスもまたそのままでは維持できない。政軍関係という一点に絞っても、新自由主義の浸透は IDF 将校団の出自や組成に大きく影響しているし、人口動態の変化や都市化は、1990 年代以降の中東和平プロセスの展開に伴って HIC が勃発する蓋然性が格段に低減した事実と相俟って、対処すべき脅威を前線国家 (Frontal States: FS) の戦略的奇襲から NSE による都市部 LIC へと転換させる結果となった。

### おわりに——政・軍間の力関係の逆転

イスラエルにとってとりわけ重要なのは、いわゆるオスロ合意の蹉跌がほぼ明白となった、2000 年の第 2 次インティファダの勃発以降前景化したヨルダン川西岸都市部での LIC と、2007 年からガザを実効支配するハマース、およびレバノン南部を拠点とするヒズブラーといった NSE とのほぼ恒常的な軍事的対峙であった。これらはいずれも、日常化するテロ活動やゲリラ戦闘、非正規戦闘を主体とする武力闘争であって、IDF が建国以来発展させてきた通常戦力に対する誘引撃滅を内容とする戦略構想では対応しきれない性格の脅威である。IDF の伝統的軍事ドクトリン、すなわち奇襲抑止、早期警戒、短期決戦といった概念は、根底から見直しを迫られることとなった。同時にこの時期は、1990 年代以降いっそう加速されて進展する RMA の成果を兵力構成や戦術革新などを通じて具体的で実効的な戦力の増強に反映させることが焦眉の急となっていた。

GP および IDFS は、このような軍事戦略的要請に対する IDF の回答にほかならない。問題は、その内容を精査して検証し、国家の戦略目標を達成する手段としての適切性や現実的妥当性を判断できる能力が政治指導層に求められているところにある。2009 年以降長きにわたって政権の座にあるとはいえ、現在のネタニヤフ内閣は構造的に求心力に乏しく、いわば「長期不安定政権」に過ぎない。混迷するパレスチナ和平問題への対応に象徴されるように、イスラエルの政治指導層は、レトリックはともかく、一般国民に対して明快な国家の戦略目標それ自体を提示することができないでいる。加えて、軍事指導層出身の閣僚に乏しく、閣内で専門的見地から GP や IDFS を検証する人材に欠けている。もとより、急速に進化し変転する現代の軍事技術や情報の前には、数年前の専門的知見といえども容易に陳腐化し、基本的には現役の専門軍人に依存しなければ装備計画や戦術構想の評価は極めて困難となっている。

安全保障領域における政治的指導力の相対的低下と参謀総長以下の現役軍事指導部の発言力増大という事態は、おそらく 1990 年代以降緩慢に、そして 21 世紀に入って急速に進行したものと見られる。その背景や要因には本稿で指摘したもの以外にもさまざまに考えられようが、いずれにせよ帰結するところは将来的なイスラエルの安全保障戦略が、より軍事的合理性を重視した(したがって政治的戦略性に欠ける可能性のある) 方向に向かおうとしている事実にある。

イスラエルを取り巻く中東情勢の今後を展望するうえで、この点には十分な注視と留意が求められるよう。

## — 注 —

- 1 ギデオン計画の命名は、旧約聖書「士師記」に登場する士師ギデオンに由来する。数万人の兵士を「リストラ」し、選抜した 300 名を以て敵の大軍を殲滅した故事に因んで「量より質」への転換を含意しているものと考えられる。
- 2 本来 IDF は統合一軍制の下に出発しており、空軍・海軍は基本的に地上軍の補完戦力という位置づけで発展した。したがって、参謀総長はそのまま地上軍部隊を包括的に指揮する立場にあり、参謀本部と別個の陸軍司令部はなかった。陸軍司令部が置かれたのは 1990 年代に入ってからのことである。エジプト及びヨルダンとの和平達成により、IDF の想定主戦場は北方戦域に集中することとなったため、北方戦域司令官に陸軍司令官を兼任させることで合理化を図ったものである。
- 3 従来は C4I 機能を所掌する部局が各級司令部に分散していたものを、統括的に一元化した司令部を新設し、全般の指揮権を与えようとするものである。
- 4 とりわけ潜水艦はドイツよりドルフィン級を漸次調達しており、計画完成時には少なくとも 6 隻を装備することになる。同級は核弾頭装備の巡航ミサイルを搭載していると推測されているが、これによりイスラエルは核の第二撃能力を備えることとなった。
- 5 各種のいわゆるドローンであるが、イスラエルはこれを「遠隔操作機 (Remotely Manned Aircraft)」と呼称し、計画完成時には現有の少なくとも 4 倍を装備することとなる。
- 6 ミサイルやロケットなどの経空脅威に対して、長射程の弾道弾に対しては成層圏で迎撃するアロー型、中射程のミサイルやロケットに対しては射程 40 ~ 300km のダビデスリング型、そして短射程 (4 ~ 70km) のミサイルやロケットに対してはアイアンドーム型の迎撃システムで対応するものである。
- 7 「若く精強な将校団」の構築を掲げているが、背景には年金原資を巡る財務省との軋轢がある。
- 8 GP はもとより IDF の戦略的再編を目指した軍事合理的な構想と位置付けられているが、その反面でネタニヤフ内閣が求める粛軍・軍縮に向けての政治的圧力を跳ね返し、IDF の主体性を維持したうえで長期的な軍事予算の縮減を目指す方向を示すという意味も兼ね備えている。とりわけ、GP 構想発表の直前に公示されたいわゆるロッカー報告へのあからさまな対案であったのは明らかである。首相諮問を受け、ヨハナン・ロッカー (Johanan Locker) 空軍少将 (予備役) を座長とする軍事予算削減調査委員会は、2015 年 7 月に提出した最終答申において、将校団の 11% 削減や男子予備役年限の短縮 (32 か月から 24 か月へ)、非戦闘職士官の退役年限の延伸 (現行 47 歳での年金支給開始を 50 歳代に引き上げる) などによって IDF 人件費を現行よりも 14% 縮減できると試算した。IDF 首脳部はこれを「軍の眉間に銃弾を撃ち込むもの」として激しく反発している。
- 9 もとよりこれは、イスラエルに軍事ドクトリンがなかったことを意味するものではない。IDF 内部では常に検討・教育・更新の対象となるドクトリンが、IDF 自身の手で一般に公示されたことがなかったというに過ぎない。
- 10 メリドール元副首相を座長とする軍事ドクトリン検討のための委員会が、当時のモファズ (Shaul Mofaz) 国防大臣の下に設置され、1950 年代にベングリオン (David Ben-Gurion) 時代以来改訂されていないドクトリンの現代化を目指したが、政治的混乱のためにその後の政府や IDF の採用するところとはならなかった。
- 11 しかしこの際、イスラエルの確定された国境が示されていない点には留意すべきである。
- 12 2011 年以降の「アラブの春」の帰結として、シリアは内戦に陥り、イラクも解体プロセスに拍車がかかるなど、隣接する軍事的脅威は大きく後退した。エジプトでの軍事政権復帰はむしろイスラエルとの安全保障協力の強化に繋がっている。
- 13 2000 年代初頭の第 2 次インティファダ、2006 年の第 2 次レバノン戦争、2008-2009 年・2012 年・2014 年のガザ戦争を指す。
- 14 IDF によるヒズブッラーの戦力見積もりでは、すでに各種ミサイル・ロケット弾の備蓄が 10 万発を超え、イスラエルの主要戦略拠点をすべて攻撃目標に含められるとされる。同様に、ハマースの「自主開発」したカッサム・ロケットの射程は優にテルアビブやエルサレムに達し、その備蓄も少なくとも 1 万発と見積もられる。

- 15 従来はガザの地下トンネルは物資密輸用にエジプト側シナイ半島との間の「民生用」トンネルを意味したが、2014年戦争においてはイスラエル側にトンネルを延伸し、明らかに浸透攻撃を企図した証拠が残されていた。
- 16 特にこの点について IDF が自覚的に対応を変化させ始めたのは、2008年の第2次レバノン戦争においてであった。ヒズブッラーが攻撃発起点をダヒヤ地区の市民集住地域に定めたのに対して、意図的に同地域への無差別大量報復を断行したのである。
- 17 もっとも、パレスチナ和平の蹉跎については IDFS 自体に明確な言及はない。
- 18 2011年以降、イスラエルの軍事予算は長期的戦略性を欠いた単年度ごとの対症療法的枠組みでの要求に終始しており、GP や IDFS の策定と公表は国家の安全保障の長期戦略について国民的合意の形成を意図したものと考えられる。
- 19 IDFS が、IDF が内閣の政治指導下のいわゆる「文民統制」に服する旨を明言する一方、ことさらに安全保障政策が「国民一般」の意志に適っている必要を強調している点は注目される。
- 20 イスラエルの伝統的軍事ドクトリンについては、池田明史「アラブ＝イスラエル関係の戦略的展開」、立山良司他著『中東——ニュースを現代史から理解する』（第一版）自由国民社、1994年、343-377頁を見よ。
- 21 いわゆる通常戦争と不正規戦（ゲリラ戦）、対テロ戦とが有機的に混合された戦闘形態が常態化しているのである。このような戦争の「コラージュ化」現象の結果、戦闘行動における戦略的重心が拡散・分散され、イスラエルが伝統的に想定していた「決戦」がほとんど不可能となりつつある。
- 22 第2次レバノン戦争においては IDF 史上初の空軍司令官出身のハルーツ（Dan Halutz）参謀総長が、このような従来の「陸主空従」から「空軍主兵」の発想に転換し、このために地上兵力の投入が遅れて戦争目的の達成を阻害したとの批判に晒された。ハルーツはその責任を問われて更迭された。
- 23 前掲のアロー・ダビデスリング・アイアンドームの三層防御。
- 24 政治的また軍事的指揮統帥系統の保全が最優先となる。